

◆ 北上市大学生等スポーツ合宿事業費補助金について

北上市では、市民に高い競技力の観戦機会を提供し、市民のスポーツ水準の向上を図るため、大学生または高校生のスポーツ合宿誘致を促進することとし、市内で合宿した場合の経費に対し、補助金を交付します。

- [補助金の名称] 北上市大学生等スポーツ合宿事業費補助金
- [補助対象経費] 交通費、宿泊費、施設使用料
- [補助対象者] 学生・生徒及び指導者で組織される大学・高校の運動部であること。
- [補助要件]
- ① スポーツ技術の向上を目的に、北上市体育施設等を使用して行う合宿であること。
 - ② 市内の宿泊施設に宿泊すること。
 - ③ 学生・生徒及び指導者の宿泊日数が4日以上で、宿泊者総数が延べ50名以上であること。
- [補助金の額] 補助対象経費の2分の1以内の額とし、上限50万円とする。
- [お問合せ] 北上市まちづくり部スポーツ推進課
〒024-0061 岩手県北上市大通り一丁目3番1号
おでんせプラザぐろーぶ3階
TEL : 0197-72-8270 FAX : 0197-63-3121
E-Mail : sports@city.kitakami.iwate.jp



北上総合運動公園